

ホームページ掲載の「オープンカウンター方式による見積依頼について」をご覧ください、提出期限までに見積書を提出してください。

- |   |         |   |   |    |
|---|---------|---|---|----|
| 1 | 件       | 名 | 無人航空機の操縦技能等教養業務委託   | 1式 |
| 2 | 内       | 容 | 下記「仕様書」のとおり<br>※ 仕様書5(5)の「使用する無人航空機及び自動操縦システムのソフトウェア」については、四国警察支局会計課までお問い合わせください。 |    |
| 3 | 見積書提出期限 |   | 令和8年6月26日(金) 17:15必着  |    |

### 記

#### 無人航空機の操縦技能等教養業務委託 仕様書

- 1 適用範囲  
本仕様書は、無人航空機に係る関係法令、基礎知識、操縦技能等に関する教養に適用する。
- 2 実施場所  
実施場所は受注業者が準備することとし、原則として公共交通機関が利用できる範囲に所在すること。  
なお、実施場所にあっては、事前に承認を得ること。
- 3 履行期間  
契約締結日から令和9年1月29日までの間(検査期間を含む)。  
※ 土日祝日を除く。
- 4 教養対象人数  
2人
- 5 教養実施要領
  - (1) 実施計画書の作成  
受注業者は、教養スケジュール(日程、時間割、教養カリキュラム)及び教養の実施場所を記載した実施計画書を作成し、事前に承認を得ること。
  - (2) 教養カリキュラム  
教養日程は4日間とし、教養カリキュラムは以下のとおりとすること。
    - ア 講義(1日)
      - (ア) 航空法等関係法令
      - (イ) 飛行ルール(飛行禁止区域、飛行の方法)
      - (ウ) 気象に関する知識
      - (エ) 機体概要及び操縦方法(自動操縦システムの設定方法を含む。)
      - (オ) 無人航空機の安全機能(フェールセーフ機能等)
      - (カ) 無人航空機の日常点検及び飛行前点検
      - (キ) 自動操縦システムの構造及び日常点検
      - (ク) 無人航空機を飛行させる際の安全を確保するために必要な体制
      - (ケ) 飛行形態に応じた追加基準
      - (コ) バッテリー概要

## イ 実技（3日）

- (ア) 飛行前の安全確認及びバッテリーの残量確認
- (イ) 飛行前の通信系統及び推進系統の作動確認
- (ウ) 離着陸
- (エ) ホバリング
- (オ) 鉛直飛行（上昇・下降）
- (カ) 水平飛行（前後移動・左右移動・旋回）
- (キ) 四角飛行
- (ク) 非GPS飛行
- (ケ) 自動操縦システムによる飛行経路の設定及び自動飛行
- (コ) 目視外飛行（運用のポイントのみ）
- (サ) 緊急回避方法

### (3) 講師

講師は、無人航空機に関して、高度な操縦技能のみならず、機能及び性能についても十分な知識を有すること。

### (4) 教養で使用するテキスト

ア 日本語であること。

イ 受講者1人につき1部用意し、教養修了後は受講者に引き渡すこと。

### (5) 教養で使用する無人航空機及び自動操縦システムのソフトウェア

使用する無人航空機及び自動操縦システムのソフトウェアについては、別途指定する。ただし、天候不良等により、GPSを捕捉できない室内等で行う飛行にあっては、他機種 of 無人航空機を使用することも可とするが、事前に承認を得ること。また、使用する無人航空機及び自動操縦システムについては、受注業者において全て準備すること。

### (6) 飛行時間

10時間以上の飛行時間（シミュレータを除く。）とすること。

### (7) 教養環境

教養カリキュラムが有効、かつ、効果的なものとなるよう、教養環境等に十分配慮すること。

### (8) 効果測定

教養カリキュラムの全てを終了した教養者に対して、習得度を確認するための効果測定を行うこと。

## 6 修了証及び飛行時間の実績証明書類の発行

効果測定の結果、教養カリキュラムの習得度を満たしている教養者に対して修了証及び飛行時間の実績証明書類を発行すること。

なお、実績証明書類は、教養修了日に発行すること。

## 7 報告書の作成

教養が全て完了した後、各教養者の効果測定の結果等を記載した報告書を作成し、提出すること。

## 8 検査

報告書に基づく書面検査とする。

## 9 秘密の保持

本契約の履行で知り得た情報は、その取扱いに十分注意し、本契約の履行に関わる者以外が知り得ることがないように、必要な措置を確実に実施すること。また、契約終了後も第三者に漏らし、又は利用してはならない。